

報道資料

令和4年11月1日(火)
建設業・契約管理課
建設産業振興係 青木、松岡
ダイヤルイン 0742-27-5429 内線 4496

令和4年度 建設業法等法令講習会の開催について

奈良県では技術と経営に優れた建設業者を育成するため、技術・経営・法令などテーマを定めて講習会等を開催しています。

今回は、「建設業取引適正化推進月間」の趣旨を踏まえ、「建設業法等法令講習会」を開講し、建設業関係法令遵守等について解説いたします。

建設業者の方は是非ご参加ください。

- 1 日 時 令和4年12月9日 金曜日 13:00～16:10
- 2 場 所 奈良県産業会館 1階大ホール(奈良県大和高田市幸町2番33号)
(JR高田駅 東出口すぐ)
- 3 主 催 奈良県
- 4 内 容 建設業法法令遵守、経営事項審査変更点、時間外労働上限規制適用
総合評価制度等留意点、その他お知らせ
- 5 募集対象 奈良県内に本店のある建設業者等
- 6 申込方法 インターネット、FAXにより事前申し込み(定員200名)
- 7 申込期限 令和4年12月2日 金曜日
- 8 取材要領 上記問い合わせ先へ事前にご連絡ください。
- 9 そ の 他 新型コロナウイルス感染症対策のため、当日はマスク着用をお願い致します。
また、発熱、咳、倦怠感や息苦しさ等体調不良がある場合には参加をお控えください。